



学校だより (9月号)

自ら学び、心豊かでたくましい実践力をもった子どもの育成

太宰府市立水城西小学校 Tel 923-2559 文責:教頭 比嘉一人

「見えない学力」をつけると、「見える学力」が育つ

夏休み期間に、私たち教師で知恵を出し合い、話し合っ、子どもたちが社会に出た時に必要な力を育てるための学びの在り方を検討してきました。これからの社会はますます複雑化、多様化が進み、正解のない問題と関わる機会が増えます。そのような状況において、知識を増やすだけではAIに太刀打ちできません。知識に代表される「見える学力」に加えて、「見えない学力」をつけることで、子どもたちが自律した学び手になることを目指し、全教員で授業改善を進めていきます。「見えない学力」については、文部科学省特別選定作品に選ばれたドキュメンタリー映画『みんなの学校』の舞台となった大阪市内立大空小の初代校長である木村泰子さんが、著書「10年後の子どもに必要な『見えない学力』の育て方」の中で提唱しています。木村さんによると、「見えない学力」は、主に①人を大切にする力、②自分の考えをもつ力、③自分を表現する力、④チャレンジする力の4つです。そして、「見えない学力」をつけると、「見える学力」も育つことがわかってきているのです。では、その育て方について、以下にまとめてみます。



「見えない学力」の育て方

「①人を大切にする力」をつけるためには、大人が「人に迷惑をかけない」と教えないことが大切です。「人に迷惑をかけない」と言われ続けると人の失敗が許せなくなります。迷惑な子はいません。迷惑な子は「困っている子」です。一見、迷惑な子がいても、「困っている子」という見方をして、どうすればその子が困らないかを大人と一緒に考えることが、人を思いやり、人を大切にする力につながります。

「②自分の考えをもつ力」をつけるためには、大人が正解を言わないことが大切です。正解がない社会において、同調圧力に負けず、誰かを誹謗中傷せず、自分で考えられるようになってほしいものです。大人が正解を言ってしまうと、子どもは自分で考えなくなります。「言うことを聞きなさい」という姿勢から、「あなたはと思う？」という姿勢で子どもと接することが、自分の考えをもつ力につながります。

「③自分を表現する力」が必要なのは、スピーチやプレゼンのためではありません。なりたい自分になって自信をもち、自分を大切にして、主体的に社会に関わるために必要なのです。そのためには、「何を言っても聞いてくれる」という安心感が、相手や集団にあることが大切です。子どもの話を最後まで聞くこと、そして「あなたの意見を教えて」という姿勢で関わることで、自分を表現する力につながります。

「④チャレンジする力」をつけるためには、失敗できる環境が大切です。失敗を恐れ、チャレンジできないのは、「失敗したら叱られる」経験があるからです。失敗しない方法は、「行動しないこと」です。子どもが失敗した時は叱るのではなく、やり直す機会を与え、時間はかかってもやり直しを手伝わないことが重要です。そして、大人が自ら失敗してやり直す姿を見せることも、チャレンジする力につながります。

この「見えない学力」は、一朝一夕は育つものではないので、学校では、最も長い時間をかける授業の改善が大切と考えています。自分だけでなく、人を大切にして高め合える学びにすること。自己選択や自己決定の機会を確保し、自分の考えをもち、自分を表現できる学びにすること。温かい学級で安心できる環境をつくり、自分なりのチャレンジができる学びにすること。授業を改善することで、これからの社会に必要な「見えない学力」を育てていきます。保護者の皆様におかれましても、上述した内容を心に留めた声かけや関わりを増やしていただき、子どもたちの成長に向けて協力していただけると嬉しいです。

9月の主な行事予定	10月の主な行事予定
1日（火）登校班班長会 2日（水）九州国立博物館ツアーズ（6年） 4日（金）委員会活動 11日（金）参観・懇談 14日（月）スクールカウンセラー来校 15日（火）～16日（水） 学業院中学校職場体験 16日（水）放課後子ども教室 17日（木）避難訓練 スクールカウンセラー来校 21日（月）敬老の日 22日（火）国民の休日 23日（水）秋分の日 24日（木）24（にし）の日 25日（金）クラブ活動 26日（土）向佐野区 秋祭り 28日（月）読み聞かせ（1, 4, 6年） 社会科見学「永利牛乳」（3年）	3日（土）都府楼地区 秋祭り 北杉塚区 秋祭り 5日（月）スクールカウンセラー来校 6日（火）前期終業式（給食なし） 7日（水）～12日（月） 秋季休業日 13日（火）後期始業式（給食なし） 15日（木）発育測定（5年） 16日（金）稲刈り・脱穀 委員会活動 18日（日）吉松地区「ふるさとフェスタ」 19日（月）稲刈り予備日 20日（火）発育測定（4年） 21日（水）～22日（木） 修学旅行（6年） 21日（水）放課後子ども教室 PTA「給食試食会」 26日（月）読み聞かせ（2, 3, 4年） 発育測定（3年） スクールカウンセラー来校 27日（火）発育測定（2年） 28日（水）発育測定（1年） 29日（木）発育測定（6年）



放課後の連絡等についてのお願い

1 留守番電話の運用について

8月19日付けの tetoru 配信にて、「小学校における留守番電話の運用について（お願い）」の文書を送付しております。太宰府市教育委員会における「教職員の働き方改革」の取組として、太宰府市立小学校において、令和8年8月26日（水）から電話対応時間を以下のように見直し、時間外は留守番電話による対応となりました。保護者の皆様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、本取組の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

① 運用開始日 令和8年8月26日（水）

② 留守番電話となる時間 平日 午後5時30分から翌日午前7時30分まで

※上記時間帯は留守番電話による対応となります。

③ 緊急時の連絡先 児童の生命や安全に関わるなど、緊急を要する場合は、太宰府市教育委員会 学校教育課（092-921-2121）までご連絡ください。

2 忘れ物の対応について

学校に忘れ物をした場合は、家の鍵や眼鏡など、どうしても必要なもの以外は、児童の安全面（事故や不審者対応）を考慮して、基本的に学校に取りに来ないようにしてください。このことについては、学校から子どもたちに直接指導しますので、ご家庭でもお子様への声かけをお願いします。

なお、どうしても取りに来られる場合は、保護者と一緒に取りに来られるようにしてください。お手をかけますが、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。